

自己点検・自己評価項目

5:達成している 4:ほぼ達成している 3:どちらともいえない 2:取り組みを検討中 1:改善が必要

1. 教育理念・目的等

評価

1	1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	5
2	1-2 学校の特色は何か	5
3	1-3 学校の将来構想を抱いているか	5
4	1-4 理念に基づく教育が行われているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

「職業人教育を通して社会に貢献していく」ことをミッションとし、建学の理念「実学教育・人間教育・国際教育」を実践している。また、OMO(オンラインとオフラインの融合)を軸とした『顧客価値の最も高い教育』を提供する日本語学校になり、強い経営基盤の実現を図るとともに、顧客と教職員の幸せな未来の実現を通してグローバル社会に貢献することを学校の組織目的としている。教育活動の評価基準は顧客である①学生・保護者からの信頼②送り出し現地機関からの信頼③進学先・就職先からの信頼④地域からの信頼を得ることに置き、これら4つの信頼を得ることを目標に学校運営・教育活動を行っている。コロナ禍において加速したOMOの方向性をさらに進め、プラットフォームであるMicrosoft Teamsを中心に、質の高い教育サービスの提供を行っている。

2. 学校運営

評価

5	2-1 運営方針は定められているか	5
6	2-2 事業計画は定められているか	5
7	2-3 運営組織や意思決定機能は確立され、効率的なものになっているか	5
8	2-4 人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか	5
9	2-5 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	5
10	2-6 学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか	5
11	2-7 危機管理体制は整備されているか	5
12	2-8 施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できるよう学校教育法に基づき整備されているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

当校の運営方針は毎年策定される事業計画の中で中長期的な組織の方針と位置づけられている。事業計画は教職員が自主的に策定し、学校運営会議の審議を経て、理事会で決定している。事業計画には運営方針より細分化された、単年度の定量目標(数的目標)、定性目標(質的目標)を定めている。これらの目標達成のために、組織体制、職務分掌、スケジュール等具体的な事項を実行計画として策定し、教育活動を展開している。運営組織は、設置法人においては理事会。学校組織においては、運営会議、教務会議、広報会議、事務局会議を通じてそれぞれの角度から、客観的に教育活動等の目標達成のために評価・審議を行い、特徴のある学校運営に取り組んでいる。

人事給与制度については、設置法人と連携を取りながら、事業計画に基づき実施している。人事考課制度を採用し、学校全体、部署、個人のそれぞれが目標を設定し、自己評価及び上司による評価を経て、昇給昇格等を決定している。仕事に対するモチベーション維持、向上の為に人事考課制度の考え方を明確に教職員に提示することとしている。また、昨年末より職員一人ひとりの振り返りの習慣化による職員の成長、相互理解による信頼関係の構築及び、職員に対する理解度の向上により、仕事のPDCAの促進と組織内の諸問題の解決と活性化を図ることを目的とした、1on1MTGを導入している。2週間から3週間のスパンで業務内の時間で行っており、すでに職場にシステムとして定着している。

勤務時間の管理では、勤怠管理システムを導入しており、時間外勤務、休暇等をシステムで上長が把握、管理している。日々の業務については、職務分掌の細分化と見える化を徹底し、半年ごとに見直すことで、無駄がなく効率の良い運営を常に目指している。この結果、各職員の時間外勤務は月平均5時間未満となっている。

情報システムにおいては各業務がシステム化されており、特に学生情報を一元管理することにより、学生にきめ細やかな指導・支援ができるようになるなど、業務の効率化を積極的に推進している。

危機管理体制としては、最新の学生情報把握システムと年に4回の入学のタイミングに合わせた地域の消防署、警察署と共に防災事故防止訓練に取り組むのはもちろんのこと、学生、職員の安全確保を目的とした、学校教育法、ならびに日本語教育機関のガイドラインを遵守した施設、設備の整備をしている。

3. 教職員

評価

13	3-1 教育理念・目的が教職員間で共有されているか	5
14	3-2 教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか	5
15	3-3 教職員評価を行っているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

CL(コントロールレベル)業務に携わるリーダー事務局長、事務局次長、事務局主任、教務部長、教務部主任)を中心に全職員が毎年新たな事業計画策定に携わることで、理念、目的、目標等を共有している。非常勤講師においては採用の際に必ず学校の教育理念・目的を共有し、共鳴して頂いた講師のみを採用している。また、3カ月に一度の講師会では必ず冒頭に教育理念・目的の共有を行っている。

2023年度よりより効果的で検証可能な講師研修を実施すべく、各学期ごとに学校としての課題を共有し、各講師が授業動画を撮影し、研修、グッドモデルについては学内での共有を行っている。

教職員評価については、事業計画の人事計画にもとづき、個人目標管理を行っている。業務目標及び自己啓発目標を4月初めに本人が設定し、年度末に達成状況等自己評価を申告。上司が面談を行い、業務実績・能力・情意について評価をする。その際、各人の職能等級を加味した評価を行っている。

4. 教育活動

評価

16	4-1 カリキュラムは体系的に編成されているか	5
17	4-2 授業評価の実施・評価体制はあるか	5
18	4-3 目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか	5
19	4-4 成績評価は適切に行われているか	5
20	4-5 各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか	5
21	4-6 定められた卒業要件に従って、適切に卒業が認定されているか	5
22	4-7 各課程に対して、期待される学習成果が出ているか	5
23	4-8 教育活動の改善のための仕組みが整っているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

日本語教育機関認定法の施行に伴い、これまで13年間に渡って行ってきた教育改革を日本語教育の参照枠を用いて再構築し、その過程でカリキュラムの改善点を発見し、修正を行った。授業評価に関しては、毎日の授業の評価をMicrosoft Formsを使い、学生の意見を集め、5段階評価で3以下の意見を表明した学生に関しては、聞き取り調査を行い、問題の早期発見と改善を行っている。聞き取り結果は教務の責任者が内容を吟味し、直接担当教員に情報を開示し、解決策について話し合いを行っている。学期末の学校アンケートでは、学生からの意見を集約、分析し、その後に行われる全体講師会で対応策を共有し、学生にも学期開始オリエンテーションで改善点を報告している。

本校では採用段階から上記のように変化を恐れない人材を教員に採用しており、学生からの意見、授業見学等で発見された課題設定を行い、授業の質の担保と向上をめざす教務のチームができています。

学内試験にあたるJJMではテクノロジーの利用とルーブリック評価などを使った評価方法の整備を行い、成績を迅速に正確に記録できる体制を作った。また、その成績を基に学期ごとのクラス決定会議および卒業認定も行っている。

2023年6月に行われた日本留学試験では日本語科目全国平均が237.3点のところ、平均316.8点だった。

5. 学生支援

評価

24	5-1	進学・就職指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
25	5-2	学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
26	5-3	学生の心身の健康管理・自己・怪我サポートを担う体制があり、有効に機能しているか	5
27	5-4	学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	5
28	5-5	保護者と適切に連携しているか	5
29	5-6	卒業生への支援体制はあるか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

一人の学生を入学から卒業までサポートをするMy Teacher制度は修正、改善を繰り返してきた。My Teacherと進学・就職指導を担当する職員を分けており、進路に対する一次対応をMy Teacherが、二次対応を進路担当が行っている。学生相談に関しては、My Teacherと生活サポートルームの2カ所が窓口になっている。滋慶学園グループの慶生会クリニック、滋慶滋慶トータルサポートセンターとの連携を行い、日本語学校が対応できない事態に対応ができる体制を作っている。学生寮担当も学生との間にTeamsで24時間のコミュニケーションネットワークを築いている。学生に問題が発生した際にはMy Teacherから上長に報告が上がり、国の協力先や保護者へ連絡をし、一人の学生にグループでサポートを行っている。入学式には卒業生を招き、卒業生の経験を新入生に話してもらおう機会を作るとともに、卒業生から依頼される書類を正確で迅速に提供できる学内体制を作っている。

6. 在籍管理と生活指導

評価

30	6-1	入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか	5
31	6-2	日本社会を理解するための支援が適切に行われているか	5
32	6-3	我が国の法令を遵守させる指導を行っているか	5
33	6-4	常に最新の学生情報を把握しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

在留関係、日本社会への理解、法令順守等の理解を目的とし、入学時のオリエンテーション、毎日の連絡事項、Teamsでの情報発信を通して、出席率、学費の支払い方、在留カード・保険証の更新、生活サポートとして、アルバイト、非常時の対応、自転車交通マナー、生活マナー等をテーマとして指導、支援を行っている。オリエンテーション資料は、TEAMS内でいつでも確認できるようになっていることに加え、毎学期開始時のオリエンテーションで学生と一緒に内容を確認している。さらに、上記の内容は日本語の授業にも話題やタスクとして埋め込み、学生の理解が深まるような仕組みを作ってきたが、内容を学期毎に見直し、改定を行うと同時に、TEAMSのチャット機能を通して学生からいつでも質問を受け付けられる環境を作っている。

学生の個人情報のため、在留カードや保険証・学生証の一致、アルバイト情報を聞き取る「現状調査」については継続して行い、回答により得られた情報は学校のデータベースに入力し、閲覧権のあるスタッフだけが見られるように保護している。出入国在留管理局による在留資格のオンライン更新申請も継続して利用し、希望者は入管を訪れることなく更新ができている。在留期限についても遅滞なく資格更新サポートを行っている。

卒業・修了の際には、学生個人が出入国在留管理局に提出する「活動機関に関する届出」や、区役所や公共機関への届け出等の義務と進め方を説明し、用紙記入までを一緒に行っている。修了者については、出入国在留管理局の指導のもと、2週間から4週間を目途に帰国や所属機関の移籍を促している。在留カード等番号失効情報照会やTEAMSを使って、帰国確認を行うだけでなく、国内での就職が決まった学生についても在留資格が変更されるまでフォローしている。

7. 学生の募集と受け入れ

評価

34	7-1 学生の受入方針は定められているか	5
35	7-2 学生募集活動は、適正に行われているか	5
36	7-3 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	5
37	7-4 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	5
38	7-5 適正な定員設定及び在籍者数になっているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

学校法人滋慶学園のグループの各種学校として、滋慶学園の建学の理念と東洋言語学院の教育理念に共感できる入学者を、分け隔てなく世界の様々な地域から受け入れている。

韓国と中国においては、ソウルと上海に構える滋慶学園の海外事務所を中心に、それ以外の国や地域においても信頼できる仲介機関と連携し募集活動を進めている。仲介機関においては、必ず対面で双方の理念を語り、お互いに共感できるところに限り契約を締結することとしている。

提携する仲介機関に対しては、学校のオリジナル資料「パーフェクトガイド」を配布し、定期的な訪問やエンターネットを通じて学校の最新の情報に更新、共有している。

入学選考は、まず、提出された書類を確認し、次に現地での直接面接やWeb面接（ZOOM）を行っている。審査は原則学校職員が行い、アドミッションポリシーでもある学生の目的目標意識を第一に、経費支弁能力、勉強意欲を中心に職員共有の基準を設けている。

学校が提供する教育サービスの質が保障できるよう適正な定員設定をした上で、定員を超えないよう、在籍者数と入学希望者をリスト化している。担当スタッフは変更のあったタイミングで更新し、チームで在籍者数の管理を行っている。

8. 財務

評価

39	8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	5
40	8-2 予算・収支計画は有効且つ妥当なものとなっているか	5
41	8-3 財務について会計監査が適正に行われているか	5
42	8-4 財務情報公開の体制整備はできているか	5
43	8-5 適正な仲介手数料の金額になっているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

事業計画内で3ヶ月毎の予算を毎年5年分作成している。毎月の予算管理を行うことにより、現在まですべての年度において予算通りの管理を達成しており、安定的な財務基盤を実現している。予算に関する規程については、経理規程が整備され、予算（収支計画）案は3月の理事会・評議会で承認し、決定している。毎年5月に監事監査を経て、任意の公認会計士による監査も行っており、監査結果については、理事会及び評議員会において報告している。財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを整備し、財務情報を公開している。また、法人財務状況についてはホームページでも公開している。

9. 法令などの遵守

評価

44	9-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
45	9-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	5
46	9-3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	5
47	9-4 自己点検・自己評価を公開しているか	5
48	9-5 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

各種学校の日本語学校として、また、法務省告示校として、それぞれ東京都及び法務省の設置基準を満たしている。特に法務省からは、留学生の在籍管理が適正に行われているとして「適正校(クラスⅠ)」として選定されている。告示基準については、特に入学者選考状況や在籍管理状況を毎学期確認し、必要な東京出入国在留管理局に対する届出も遅滞なく提出できている。

個人情報保護については、毎年学園グループで実施する研修に参加して一般社団法人日本プライバシー認証機構が認定する認定CPAアカデミック資格を全職員が取得更新し、社会の変化に対応した最新の情報を取得し実践に移している。

自己点検・自己評価は毎年9月に行い、10月初旬を目途に学校ホームページ内の情報公開ページ(<https://www.tls-japan.com/info>)に公開している。点検及び評価の結果を受け、改善が必要なものについては、11月から始まる事業計画の作成において部署内メンバーと共有し、実行方針や目標、実行計画、職務分掌、スケジュールへ落とし込んでいく。事業計画の作成には学内の全メンバーが係り、毎年5年分を作成、学校法人滋慶学園法人事務局に提出し、評議員会・理事会の承認を受けることとしている。

学校基本調査等、関係省庁への定期報告も遅延なく実施できている。(東京都、江戸川区、法務省、文部科学省)

10. 社会貢献

評価

49	10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	5
50	10-2 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

地域のイベントでは、学校を開放し、地域の方々に多言語教室や日本語教師体験などのプログラムを提供している。防災事故防止訓練を毎学期実施している。職場体験の場として、2校の中学校から生徒を受け入れ、学生との交流の中で多文化共生のプログラムを行った。

ステレオタイプを抑制し、日本の方々に留学生の多様性を知ってもらうために、大阪ミナミのコミュニティFM YES-fmと連携をして、異文化理解ラジオプログラムを立ち上げて、半年間に渡り毎週放送を行っている。

〈総括〉

当校では「職業人教育を通じて社会に貢献する」ことをミッションとし、それを遂行するために、「3つの教育理念(実学教育、人間教育、国際教育)」と「4つの信頼」という考えを全職員が共有し仕事を行っている。言葉はまさに実学であり、資格や試験に合格するための日本語能力のみならず、進路先において求められる能力を身につけられるようにキャリア教育が埋め込まれた実践的な日本語教育を行っている。

これらの教育理念・目的を上位方針とし、毎年策定される事業計画では中長期的な運営方針が定められ、単年度の目標、実行方針、実行計画、職務分掌、各種会議及び研修、5ヶ年の収支計画に至るまで明確に示されている。全職員がその作成に携わり、評議員会、理事会の決裁を受けることになっている。事業計画に基づいたPDCAサイクルをまわすことで学校組織の運営を発展させていく仕組みとなっている。その中で、FD(ファカルティデベロップメント)、SD(スタッフデベロップメント)は特に重要なものと位置づけしており、教職員の評価、研修、勉強会などを通じて現場力を向上させ、教育活動の質的向上を図っている。

日本語教育機関認定法のスケジュール案に則り、新制度における、登録実践研修機関・日本語教員養成機関及び認定日本語教育機関「留学」の今年度中の認定を目指しており、これからの社会の中での日本語教育機関として認められるための整備を進めている。

学生が目的・目標を持って、効率よく学習できるよう、個々の現状を把握し、保護者と連携をとりながら適切なサポートを行うことを重視するとともに、その基盤となる留學生活のサポートにおいても学生たちが『安心して頑張れる環境』の実現のために、リスクマネジメントと危機管理の両方を地域と連携を図りながら強化している。目的意識の醸成は入学前の募集活動時から力を入れている。特に、卒業生、在校生が成長し、活躍している姿をみせる事により、明確な道をイメージ出来る広報活動を大切にし、面接と書類選考でその確認をした上で受け入れている。

今年度も引き続き、DXを推進するべく、教育面、広報面の個別最適化を目指してデータを取り、AIの活用も検討している。また、OMO(Online merges with Offline)型の教育サポート体制が根付いており、入学からMyTeacher制度を中心とした一人ひとりを丁寧にサポートしていく教育サービスが学生満足度を高めている。

当校は学校教育法で認められた、各種学校の日本語学校として、東京都、法務省の法令、設置基準を満たし、法務省からは適正校としての認定を受けている。また、定期的に第三者機関である(財)日本語教育振興協会の運営基準のチェックを受け、適正認定評価を受けているだけでなく、地域の信頼を得られる新しい時代の日本語学校のモデルとなるべく、改善・改革を繰り返し強固な学校組織を作ることにより、社会に貢献していく。

責任者

学校長 徳山 隆

実施期間

2024/9/10～2024/9/30

